

令和5年度社会福祉法人 指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人讃美会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和5年12月20日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取市福祉部地域福祉課 指導監査室

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	評議員会への欠席が続く評議員が見受けられる。については、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てもなお評議員会への欠席が続く場合は、評議員の改選について検討すること。本件指摘については、前回も同様の指摘をしており必ず改善すること。(社会福祉法人審査基準第3の1)	令和6年6月評議員会より、出席可能なように日程調整を行うとともに、欠席した方については、次期改選時に人選を検討する。
2	令和5年5月8日に評議員選任・解任委員会が開催され、令和3年6月14日の定時評議員会の終結後に就任した評議員の辞任に伴う評議員が選任されたが、選任された評議員の任期が前評議員の残任期間(令和6年度事業の決算に係る定時評議員会まで)となっていた。補欠でない評議員の任期は選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとされているため、適切に評議員を選任すること。(社会福祉法第41条、定款第7条)	該当評議員の任期を選任後4年後の定時評議員会終結時に改め、承諾をいただいた。今後は適切に選任いたします。
3	勘定科目「職員給与支出」が予算を大幅に超えた支出となっているので、適切に補正予算を編成すること。本件指摘については、前回も同様の指摘をしており必	次回補正予算編成時(令和6年3月)より適切に編成し、予算を大幅に超えた支出をなくす。

	ず改善すること。(会計基準運用上の留意事項 2 (2)、経理規程第 2 1 条)	
--	--	--